



平成 27 年 5 月 14 日

各 位

社 名 住友大阪セメント株式会社  
代表者名 取締役社長 関根 福一  
(コード番号 5232 東証第 1 部)  
問合せ先 総務部長 大塚 千明  
(TEL 03-5211-4505)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図ることを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 1,000 万株を上限とする<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 45 億円を上限とする                                     |
| (4) 取得する期間     | 平成 27 年 5 月 15 日～平成 27 年 9 月 30 日               |

(ご参考)

平成 27 年 3 月 31 日時点における自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	416,048,387 株
自己株式数	1,383,788 株

以上